

施策評価（平成27年度）

施策評価調査

政策コード	5	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略		
施策コード	3	施策名	豊かな心と健やかな体の育成		
幹事部局	教育庁		担当課	総務課	
評価者・実施日	1次評価（教育委員会）		平成27年 月 日	2次評価（企画振興部長）	平成27年 月 日

1 施策の目的等（政策との関連、必要性、取組内容、取組後の姿 など）

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境をつくる。また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣・食習慣の確立を図る。

2 施策の状況

（1）代表指標の状況

●施策目標（評価指標）		基準値 年度	年度	H26	H27	H28	H29	直近の 達成率	達成度
①	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒 (小6、中3)の割合 ※小6と中3の平均値	95.1	目標	95.5	96.0	96.5	97.0	99.5%	B
		H25	実績	95.0					
	全国学力・学習状況調査	単位：%	達成率	99.5%					
②	新体力テストにおける小・中・高の偏差値の 平均	51.4	目標	51.8	52.1	52.4	52.7	99.6%	B
		H25	実績	51.6					
	新体力テスト	単位：%	達成率	99.6%					

※達成度の判定基準 A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:60%以上80%未満 D:60%未満

（2）代表指標の分析（推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等）

①全国学力・学習状況調査の開始年度の平成19年度から平成26年度の間で、平均値で4.4ポイント（小学校が3.4ポイント、中学校が5.4ポイント）上昇しており、概ね満足できる結果である。また、全国的に見ても高い数値を示している。
平成26年度は95.0%で、小・中学校ともに全国数値に比べて3ポイント上回るなど、概ね良好な結果である。

②本県児童生徒の体力合計点や体格は、ともに全国平均値より高い状況を維持しており、新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均値は、全年度より0.2ポイント上昇した。特に、小・中学校では、すべての学年（小1～小6及び中1～中3）で全国平均を上回った。また、高等学校においても3年生男子を除き、全国平均値を上回っている。

(3) 関連指標の状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	備考
		年度							
①	少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	637	目標	650	660	670	680	98.3%	
		H24	実績	639					
	県・生涯学習課調べ	単位:回	達成率	98.3%					
②	小中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公私立)	7.7	目標	7.7	7.7	7.7	7.7	86.5%	
		H24	実績	8.9					
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率	86.5%					
③	高校生の不登校生徒数(千人当たり、国公私立)	11.6	目標	11.6	11.3	11.2	11.1	101.8%	
		H24	実績	11.4					
	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	単位:人	達成率	101.8%					
④	朝食を毎日食べる児童(小5・6)の割合 ※小5と小6の平均値	92.0	目標	93.5	95.0	95.0	95.0	98.3%	
		H24	実績	91.9					
	児童生徒のライフスタイル調査	単位:%	達成率	98.3%					
⑤			目標						
			実績						
			達成率						
⑥			目標						
			実績						
			達成率						
⑦			目標						
			実績						
			達成率						

(4) 関連指標の分析(推移の状況、実績・達成率の認識、全国順位等)

①平成26年度は98.3%で、わずかに目標を下回った。これは、平成25年度に大館少年自然の家で発生した豪雨災害によるアクセス道路不通などが原因である。ただし、平成26年度は前年度の実績を上回っており、今後の順調な増加を図る。

②平成24年(基準値)の7.7人に対し、平成26年は8.9人と1.2人増加した。しかし、全国平均(12.1人)より下回っており、全国の中で少ない方から1番目の数値となっている。スクールカウンセラーの積極的な活用や小・中学校間の連携の充実が要因と考えられる。

③平成24年(基準値)の11.6人に対し、平成26年は11.4人と目標を達成した。全国平均(15.9人)よりも下回っており、全国の中で少ない方から14番目の数値となっている。スクールカウンセラーの積極的な活用や小・中学校との連携の充実が要因と考えられる。

④前年に比べ、小5と小6の朝食摂取率は、平成25年度92.0%に対し平成26年度91.9%と、ほぼ横ばいである。全国平均値と比較すると、男児は全国平均値91.9%に対し92.1%と僅かに平均値を上回っている。一方、女児は全国平均値93.7%に対し91.7%と下回っている。

引き続き、食育の充実を働きかけながら、関連指標の達成を目指していく。

(5) 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

●取組① 学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実

・秋田県道徳教育推進協議会で、「家庭や地域社会との連携を深め、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成する方策」について、秋田県の道徳教育はどうかを協議した。学識経験者、報道関係者、福祉関係者、企業関係者等、様々な立場の方々と、「いのちの教育あったかエリア事業」の推進校の道徳教育推進教師6名を委員に委嘱し、連携を図るとともに、県内の道徳教育についての現状を把握し、豊かな体験活動を通して子どもたちの道徳性を育んだ。

●取組② 生徒指導の充実と教育相談体制等の整備

・スクールカウンセラーを78中学校、55高等学校に配置するとともに、3教育事務所と義務教育課には巡回相談を行う広域カウンセラー、地域の人材を活用した心の相談員、全県9か所のフリーダイヤル「すこやか電話」、3教育事務所と総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置するなどして、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。

・各地域で生徒指導研究推進協議会を開催し、小・中・高連携による校種間の円滑な接続を図った。

・各校のいじめ防止基本方針に基づいた定期的なアンケート調査を実施し、いじめの未然防止・早期発見に努めた。

・スペース・イオにおいて、不登校等の生徒を対象とする学習支援を行った。そこで学んだ生徒のうち、97.3%の生徒が高校進学を果たした。

●取組③ 少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

・学校の長期宿泊体験活動を促進するため、各県立少年自然の家で3つの小中学校が3泊4日のモデル的取組を行って効果を検証したり、広報紙「教育あきた」に関連記事を掲載したりした。また、プロジェクトアドベンチャー（PA）を推進するため、PA支援員を各少年自然の家に配置した。その結果、平成26年度に2泊3日以上集団宿泊体験活動を行った学校は35校となり、4年連続で増加したほか、PAの利用人数は21,717人となり、過去最高となった。引き続き、体験活動の推進を通じて、たくましく社会を生き抜く力の育成に努めていく。

② 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

●取組① 学校体育の充実に向けた取組の強化

・地域と学校が協働した児童生徒の体力向上の取組を推進した。
・授業づくりや体力向上に関する資料を作成し、学校への体力向上の啓発活動を行った。

●取組② 運動部活動の活力アップに向けた取組の充実

・中・高合同の指導者研修会や練習会等を推進し、相互理解を深め、継続した運動部活動指導体制を構築した。

・東北・全国大会で活躍実績のある高校の運動部活動に対し、継続して上位入賞ができるよう遠征・合宿費の支援を行った。

●取組③ 医療関係者等との連携による保健教育の充実

・指定地域の上小阿仁村において、「歯・口の健康づくり」をテーマに掲げた実践を重ねていく。医療関係者等の支援体制を築くための第1回会議を開催した。

●取組④ 食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進

・学校における食育推進のため取組を充実させるため、学校栄養職員・栄養教諭の年次研修会等において、食に関する指導についての理解啓発を図った。また、「スーパー食育スクール事業」を展開し、食育を通して児童らの「人や食に感謝する心」「郷土愛」等を醸成している。

3 総合評価

(1) 教育委員会による1次評価

評価結果	概ね順調
評価理由	2つの代表指標の達成度は「B」となっているが、ともにほぼ100%に近い数値であり、全国平均を上回っている状況である。また、4つの関連指標については目標達成に至っていないものの、集団宿泊体験活動やプロジェクトアドベンチャー（PA）の取組、不登校児童生徒への対応など、施策の効果が表れてきていると考える。以上の理由から、本施策の総合評価は「概ね順調」とする。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	概ね順調
評価理由	「いのちの教育あったかエリア事業」の推進などにより、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実が図られたほか、スクールカウンセラーや地域の人材を活用した心の相談員の配置を進め、児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整備することなどにより、評価指標である「学校のきまりを守っている児童生徒の割合」がほぼ目標を達成している。 また、地域の指導者を活用した学校体育活動への支援など、地域と学校が協働した児童生徒の体力向上に向けた取組などにより、評価指標である「新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均」がほぼ目標を達成し、全国平均値より高い状況を維持しているほか、医療関係者等との連携による保健体育の充実や食育を通じた「人や食に感謝する心」等の醸成などの取組を進めている。 以上のことから、施策は「概ね順調」と評価される。

4 課題と今後の対応方針

① 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

○今後も、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の一層の充実が必要がある。 ○1000人当たりの不登校児童生徒数は、全国で一番少ない状況であるものの、県内には650人の不登校児童生徒が存在する。25年度調査と比較し、小学生の不登校児童数が若干増加した。 ○いじめの認知件数については25年度調査と比較し、小学校が増加、中学校が減少した。しかし数値に表れていないいじめもあるものとの前提で、問題行動等の防止に向けて取り組む必要がある。 ○少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進については、学校の利用拡大は頭打ちの状況にあり、学校のニーズに対応したセカンドスクールの利用の内容を見直す必要がある。一般利用は増加傾向が続いているが、引き続き周知方法を工夫していく必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

○今後も、「いのちの教育あったかエリア事業」を推進し、家庭や地域社会との連携を深め、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成する。 ○また、児童生徒が安心して悩みや不安を相談することができる校内の相談体制が充実するよう、学校訪問や研修等の機会を捉え、各学校へ指導する。 ○少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進については、セカンドスクールの利用の内容を見直し、より学校のニーズを反映させ、学習内容を深められるような活動プログラムを提示するなどして、学校利用のさらなる促進を図っていく。
--

5 政策評価委員会の意見

--